

出産育児一時金 請求書 兼 内払金支払依頼書

●●年●●月●●日 請求

Form with fields for insured person details (被保険者証), residence (現住所), business (事業所名), birth date (出産日), birth location (出産した場所), and bank information (振込希望金融機関). Includes callouts for direct payment conditions and birth name registration.

・標準送金日は、毎月10日頃又は25日頃となります。

Form for medical institution details (産科医療) and insurance status (産科医療補償制度加入の有無). Includes callouts regarding direct payment system usage and medical institution requirements.

Table with 3 columns: 必要書類 (Required Documents), 内容 (Content), and 手続き (Procedure). It details the documents needed for direct payment vs. non-direct payment and states that no further procedure is needed.

- 内払金とは、法定給付額と代理受取額の差額のことをいいます。
資格取得後または扶養認定後6か月以内の出産は、「(被保険者・被扶養者)出産告知書」の添付が必要です。
資格喪失後6か月以内の出産は、「資格喪失後の出産に関する告知書・同意書」の添付が必要です。
被保険者証の記号番号に代えてマイナンバーにより申請する場合は、番号欄へ記載してください

健康保険法 施行規則 第八十六条 (出産育児一時金の支給の申請)【抜粋】
出産育児一時金の支給を受けようとする者は、次に掲げる事項を記載した申請書を保険者に提出しなければならない。
一 被保険者証の記号及び番号
二 出産の年月日
三 死産であるときは、その旨
2 前項の申請書には、医師若しくは助産師において出産の事実を証明する書類又は市町村長等における出生に関して戸籍に記載した事項若しくは出生の届出に係る届書に記載した事項を証明した書類を添付しなければならない。
3 (略) 4 (略)

受付日付印